|  |
| --- |
| **社会福祉法人秋篠茜会** |
| **２０１７年度事業報告書** |

[Ⅰ．法人の概況 4](#_Toc517684948)

[Ⅱ．評議員の状況（２０１８年４月１日現在） 5](#_Toc517684949)

[Ⅲ．理事の状況（２０１８年４月１日現在） 5](#_Toc517684950)

[Ⅳ．監事の状況（２０１８年４月１日現在） 5](#_Toc517684951)

[Ⅴ．評議員選任・解任委員会の状況（２０１８年４月１日現在） 5](#_Toc517684952)

[Ⅵ．役員（理事および監事）並びに評議員等の報酬総額 5](#_Toc517684953)

[Ⅶ．運営組織（組織図）（２０１８年４月1日現在） 6](#_Toc517684954)

[Ⅷ．職員の状況（２０１８年４月１日現在） 7](#_Toc517684955)

[Ⅸ．許認可に関する事項（定款の変更） 7](#_Toc517684956)

[Ⅹ．業務の適正を確保するための体制等の整備 7](#_Toc517684957)

[１．情報保存管理体制に関する事項 7](#_Toc517684958)

[２．効率性確保体制に関する事項 8](#_Toc517684959)

[３．法令遵守体制に関する事項 8](#_Toc517684960)

[４．育成・教育体制に関する事項 8](#_Toc517684961)

[Ⅺ．２０１７年度事業の状況 8](#_Toc517684962)

[１．評議員会、理事会に関する事項 8](#_Toc517684963)

[２．評議員選任・解任委員会に関する事項 10](#_Toc517684964)

[３．２０１６年度会計分の監事監査の状況 10](#_Toc517684965)

[４．会計に関する専門家の活用状況 10](#_Toc517684966)

[（1）２０１６年会計年度分決算調査 10](#_Toc517684967)

[（2）２０１６年度会計分決算残高点検 10](#_Toc517684968)

[（3）２０１７年度会計分上半期決算調査 10](#_Toc517684969)

[５．所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況 11](#_Toc517684970)

[６．業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況 11](#_Toc517684971)

[７．苦情・相談内容、件数 13](#_Toc517684972)

[８．第三者評価、運営推進会議等の開催状況 13](#_Toc517684973)

[（1）運営推進会議開催状況 13](#_Toc517684974)

[（2）第三者評価等審査結果 14](#_Toc517684975)

[９．社会福祉充実残額および社会福祉充実計画の策定状況 14](#_Toc517684976)

[10．社会福祉事業の実施状況 16](#_Toc517684977)

[（1）特別養護老人ホーム 16](#_Toc517684978)

[（2）こがねの里ショートステイ 17](#_Toc517684979)

[（3）こがねの里デイサービスセンター 17](#_Toc517684980)

[（4）こがねの里ホームヘルプセンター 18](#_Toc517684981)

[（5）介護予防サイクルハウス・あこだ 18](#_Toc517684982)

[（6）小規模多機能ホームあかりの家 18](#_Toc517684983)

[（7）あかね保育園（保育所） 19](#_Toc517684984)

[（8）奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ（地域子育て支援拠点事業） 21](#_Toc517684985)

[11．公益事業の実施状況 23](#_Toc517684986)

[（1）居宅介護支援事業（ケアプラン作成） 23](#_Toc517684987)

[（2）企業委託型保育事業 23](#_Toc517684988)

[（3）高齢者生活共同運営住宅事業 24](#_Toc517684989)

[12．地域における公益的な取組・活動等の状況 24](#_Toc517684990)

[（1）社会福祉法人減免、低所得者への法人独自減免の実施状況 24](#_Toc517684991)

[（2）ボランティア組織の活動状況 24](#_Toc517684992)

[（3）その他活動 25](#_Toc517684993)

# Ⅰ．法人の概況

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の名称 | 社会福祉法人秋篠茜会 |
| 設立年月日 | １９９９年　９月２８日 |
| 許可年月日 | １９９９年　９月２２日　高奈　第３４３号 |
| 主たる事務所 | 奈良市西大寺赤田町一丁目７番１－２号 |
| 所管官庁 | 奈良市福祉部（法務ガバナンス課、福祉政策課、介護保険課、障害福祉課、長寿福祉課）  奈良市子ども未来部保育所・幼稚園課、こども園推進課、子ども相談課、奈良市保健所 |
| 定款の目的 | この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、秋篠茜会の理念のもとに次の社会福祉事業を行う。 |
| 定款に定める事業内容 | 社会福祉事業  第一種社会福祉事業  （イ）特別養護老人ホームこがねの里の設置経営  第二種社会福祉事業  （イ）老人デイサービスセンター「こがねの里デイサービスセンター」の設置経営  （ロ）老人短期入所事業（こがねの里）  （ハ）老人居宅介護等事業  （ニ）あかね保育園の設置経営  （ホ）障害福祉サービス事業  （ヘ）老人デイサービスセンター「介護予防サイクルハウス・あこだ」の設置経営  （ト）小規模多機能型居宅介護「小規模多機能ホーム　あかりの家」の設置経営  （チ）地域子育て支援拠点事業「奈良市地域子育て支援センター「Peace」」の受託経営  公益事業  （1）居宅介護支援事業  （2）企業委託型保育サービス事業  （3）高齢者生活共同運営住宅事業 |

# Ⅱ．評議員の状況（２０１８年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 評議員の定員 | ７名以上１７名以下 |
| 評議員の現員 | １５名 |

# Ⅲ．理事の状況（２０１８年４月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 理事の定員 | ６名以上１４名以内 | | | | | |
|  | 常勤 | | 非常勤 | | 合計 | |
| 理事の現員 | ５ | 人 | ８ | 人 | １３ | 人 |

# Ⅳ．監事の状況（２０１８年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 監事の定員 | ２名 |
| 監事の現員 | ２名 |

# Ⅴ．評議員選任・解任委員会の状況（２０１８年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 委員の定数 | ３名 |
| 委員の現員 | ３名（外部委員１名、監事１名、事務局員１名） |

# Ⅵ．役員（理事および監事）並びに評議員等の報酬総額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 支給人数 | 報酬等の総額 | 適　　用 |
| 評議員 | １５人 | １０５千円 |  |
| 理事 | １３人 | ３１，９０８千円 | 職員給与支払額含む |
| 監事 | ２人 | ９９千円 |  |
| 計 | ３０人 | ２３，１５７千円 |  |

# Ⅶ．運営組織（組織図）（２０１８年４月1日現在）



# Ⅷ．職員の状況（２０１８年４月１日現在）

| 拠点・サービス区分 | | 正規職員 | 非正規職員 | 常勤換算数 | 平均年齢 | 平均勤続年 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| こがねの里 | 法人本部 | ２人  (±0) | ０人  (±0) | 2.0名  (±0) | 58.4歳  - | 12.2年  - |
| 特養・ショートステイ | ４３人  (＋1) | ３１人  (＋3) | 65.2名  (+3.1) | 46.2歳  - | 6.2年  - |
| デイサービス | ５人  (±0) | ５人  (△3) | 9.1名  (△1.3) | 52.7歳  - | 7.1年  - |
| ホームヘルプ | ０人  (±0) | ５人  (±0) | 4.1名  (±0) | 59.9歳  - | 14.3年  - |
| あこだ | デイサービス | ４人  (±0) | １３人  (△1) | 11.2名  (△1.2) | 53.6歳  - | 4.8年  - |
| 居宅介護支援 | ２人  （△2） | １人  （＋1） | 2.9名  (△1.1) | 49.8歳  - | 9.4年  - |
| あかりの家 | | ２人  (±0) | １６人  (＋3) | 10.3名  (+1.0) | 60.0歳  - | 2.2年  - |
| あかね保育園 | | ２０人  (＋3) | ２７人  (＋1) | 41.0名  (+3.2) | 41.3歳  - | 5.3年  - |
| 企業委託保育 | | １人  (±0) | ２人  (±0) | 3.0名  (±0) | 41.3歳  - | 4.2年  - |
| 合計又は平均 | | ７９人  (＋2) | １００人  (＋4) | 147.2名  (+3.7) | 48.0歳  - | 5.8年  - |

　※派遣職員は非正規職員に含む。下段括弧内は前年４月１日現在からの増減

# Ⅸ．許認可に関する事項（定款の変更）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 許認可年月日 | 指令書番号 | 定款変更の主な内容 |
| 変更なし |  |  |

# Ⅹ．業務の適正を確保するための体制等の整備

　社会福祉法の規定により策定を求められる「内部管理体制の基本方針」については、一定の事業規模を超える法人に適合しなかったため理事会において策定（決議）は行っていません。

　理事の職務や法人の業務の適正を確保するための体制等の整備および取組み状況は以下のとおりです。

## １．情報保存管理体制に関する事項

特定個人情報の取得、利用、廃棄に関する取扱いに関する規程を制定し当面の対応に関する事項について定めました。

## ２．効率性確保体制に関する事項

前年度に整備した定款および定款細則に従って定時評議員会、臨時評議員会を各１回と前期分を含め４回の理事会を開催しました。評議員会では、理事１３名および監事２名を選任するとともに、既往の役員報酬規程について評議員および役員報酬規程として全面改定を決議しました。

理事会では第１回理事会において、理事長（代表理事）および新たに常務理事（業務執行理事）を選任し、定款細則の定めに従い業務遂行を行うなどして効率性の確保に努めています。

## ３．法令遵守体制に関する事項

４月、１０月の新入職員研修ならび年代別研修（２回）においても法人理念教育とともに「職員教科書」にも触れ計画的に教育を行うとともに、職責者研修での研修内容や全職員へのアンケート実施など、職場（集団）環境に着目した取り組みや研修実施に取り組みました。

　育児休業法の改定等に伴い、規程の一部改正を行い、新入職員研修や事業所職場会議を活用して周知徹底を図りました。　社会福祉法人会計基準の改定および省令等に対応するため、５月および３月の理事会で経理規程の改正を決議し法令順守体制の確保、整備を行いました。

## ４．育成・教育体制に関する事項

　職員のキャリアアップを目的とした「資格取得等支援貸付金制度規程細則」について、実施機関において補助金事業が活用されたため、返済額および返済免除について特例規定を設け、早期に免除できる規定に改めました。また保育士等のキャリアアップを目的とした研修制度が創設されたことに伴い、就業規則等を改定し対応しました。

# Ⅺ．２０１７年度事業の状況

## １．評議員会、理事会に関する事項

| 開催回数  開催内容 | 開催年月日 | 出席者数 | | | 主な決議事項および報告事項 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評議員 | 理事 | 監事 |
| （第10期17年度定時）  評議員会 | 2017/6/25 | １０ | ７ | ２ | 【決議および承認事項】  ①2016年度会計書類および財産目録の承認  ②役員・評議員報酬規程の制定  ③2017年度理事報酬総額の決定  ④2017年度監事報酬総額の決定  ⑤第10期役員の選任  【報告事項】  ①前回評議員会報告、②業務報告、③経理報告  ④2016年度事業報告 |
| （第10期）  評議員会  （決議みなし） | 2017/12/25 | - | - | - | 【決議および承認事項】  ①2017年度における監事報酬総額の変更 |
| （第10期17年度臨時）  評議員会 | 2018/3/25 | ９ | ７ | ２ | 【決議および承認事項】  ①2018年度理事報酬総額の決定  ②2018年度監事報酬総額の決定  【報告事項】  ①前回評議会報告、②業務報告、③経理報告、④2018年度の事業計画、予算 |
| (第９期第７回）  理事会 | 2017/5/20 | - | １０ | ２ | 【決議事項】  ①2016年度会計における資金積立、②2016年度事業報告、③2016年度決算報告、④経理規程の改正、⑤役員・評議員報酬規程改正の提案、⑥2017年度の理事報酬総額の提案、⑦2017年度の監事報酬総額の提案、⑧こがねの里居室エアコン個別化工事、⑨定時評議員会日時等の決定、⑩第10期第1回理事会招集手続省略  【報告事項】  ①第9期第7回理事会報告、②業務執行状況、③経理・経営報告、④短期入所に関する報告、⑤第10期第1回理事会開催日時 |
| (第10期第1回)  理事会 | 2017/6/25 | - | ９ | ２ | 【決議および承認事項】  ①代表理事（理事長）の選任  ②業務執行理事（常務理事）の選任 |
| (第10期第2回)  理事会 | 2017/11/25 | - | １１ | １ | 【決議および承認事項】  ①特定個人情報等取扱規程の制定  ②就業規則等の開催  ③2017年度第1次補正予算  ④2017年度一時金支給について  ⑤2017年度評議員会目的事項の決定  ⑥　〃　　評議員会の招集手続省略  ⑦　〃　　評議員会の決議省略  ⑧2017年度臨時評議員会の開催日時等の決定  【報告事項】  ①前回理事会等報告、②業務執行状況  ③2016年度決算残高点検報告と措置状況、④指導監査および実地指導結果報告、⑤経理報告、⑥他法人評議員会推薦に関する報告 |
| （第10期第3回）  理事会 | 2018/3/17 | - | １１ | ２ | 【決議および承認事項】  ①就業規則等諸規程改正  ②経理規程改正  ③2018年度事業計画、予算の承認  ④2018年度理事報酬総額の提案  ⑤2018年度監事報酬総額の提案  ⑥介護用ソフト購入および随意契約締結  ⑦2018年春闘要求に対する回答  ⑧2018年度定時評議員会日時等の決定  ⑨第10期第4回理事会日程  【報告事項】  ①前回理事会等報告、②業務執行状況報告、③社会福祉施設指導監査結果報告、④経理報告 |

## ２．評議員選任・解任委員会に関する事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開催回数  開催内容 | 開催年月日 | 出席者数 | | 主な報告事項および決議事項 |
| 委員 | 理事 |
| 開催なし |  |  |  |  |

## ３．２０１６年度会計分の監事監査の状況

◇　監査日時　２０１７年　５月１６日（火）

◇　監事氏名　城　孝至　　百上　宜明

◇　改善事項　特記なし

## ４．会計に関する専門家の活用状況

### （1）２０１６年会計年度分決算調査

◇　監査日時　　２０１７年５月１５日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

### （2）２０１６年度会計分決算残高点検

◇　監査日時　　２０１６年８月１２日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

◇　改善事項　　①現金過不足発生時の会計処理、②滞留債権の処理、③事業未収金の残高照合

◇　対応状況　　①について「仮払金」「借受金」処理を行い、原因不明で少額の場合に限り「雑損失」或いは「雑収益」処理を徹底した。②について速やかに損失処理を行った。③について補助科目または明細書等を活用して把握・管理を徹底した。

### （3）２０１７年度会計分上半期決算調査

◇　監査日時　　２０１７年１１月８日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

## ５．所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況

| 内容 | 日時 | 対象 | 改善事項 | 対応状況 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 男女雇用機会均等法等に基づく報告の徴収 | 17/6/27 | 社会福祉法人秋篠茜会 | なし |  |
| 地域密着型サービス事業所指定更新　現地調査 | 17/8/18 | 小規模多機能ホームあかりの家 | なし |  |
| 平成２９年度社会法人及び社会福祉施設指導監査  平成２９年度介護保険施設等及び障害福祉サービス事業所に対する実地指導 | 17/9/22 | 社会福祉法人秋篠茜会  特別養護老人ホームこがねの里  こがねの里同一敷地内の介護・障害福祉サービス事業所 | なし |  |
| 平成２９年度社会福祉施設に対する指導監査 | 18/2/16 | あかね保育園 | なし |  |
| 平成２９年度介護保険施設等及び指定障害福祉サービス事業所等集団指導 | 18/3/24  18/3/25 | 介護・障害福祉サービ事業所すべて | - | 各事業管理者が出席 |

## ６．業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況

| 研修内容 | 開催年月日 | 参加数 | 備　　　考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 新入職員研修（春季） | 17/4/3 | １６名 | 理念歴史学習、リスクマネジメント、施設見学 |
| 三年目職員研修 | 17/6/16 | ９名 | 法人理念・民医連方針講義、接遇・マナー、グループワーク（職員教科書） |
| 社会福祉法人管理者養成研修（全日本） | 17/6/29  17/7/1 | １名 | 医療・介護・福祉情勢、社福法人の歴史、経営と会計指標、法令順守と事故対応、地域包括ケアと街づくり、管理運営と職場づくり、シンポジウム |
| 職責者会議（第1回） | 17/8/2 | ２３名 | 第1四半期事業報告、管理運営と職場づくり研修、グループ討議 |
| 五年目職員研修 | 17/9/8 | ５名 | 理念・民医連方針講義、接遇・マナー、グループワーク（職員教科書、コーチング） |
| 新入職員研修（秋季） | 17/10/2 | １１名 | 理念歴史学習、リスクマネジメント、施設見学 |
| 職責者研修（第2回） | 17/11/7 | ２３名 | 上半期総括と課題、コーチング講義・ロールプレイ |
| 学術運動交流集会 | 17/12/3 | １００名 | 講演「今日の貧困の実態と社会福祉法人への期待」  藤田　孝典氏（特定非営利法人ほっとプラス代表）  演題発表(10演題)、DVD上映 |
| 職責者会議（第3回） | 18/2/11 | ２３名 | 「介護・障害福祉報酬改定」「子育て支援制度改定」説明  １８年予算・事業計画討議  グループワーク（職場診断アンケート課題要因分析、法人事業ＳＷＯＴ分析） |

## ７．苦情・相談内容、件数

苦情・相談件数は３８件（前年４４件）でした。ご本人または家族等を通じた申出が全体の７３％を占めています。苦情相談内容ではサービス内容が最も多く１４件（前年１９件）、次いで職員の接遇に関する苦情が１２件（前年１１件）の状況でした。説明・情報提供については「他の機関へつなぐための事前の十分な説明」について意見が複数寄せられました。関係機関との連携の必要性が増すなか、当事者の十分な理解や納得を得ると取り組みが求められます。

| 事業所 | 申　出　者 | | | | | 申　出　・　苦　情　の　内　容 | | | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 本人 | 保護者・家族 | 事業者等 | 地域住民 | 投書 | サービス内容 | 職員の接遇 | 利用料 | 説明・情報提供 | 施設管理 | 被害・損害 | 権利侵害 | その他 |
| こがねの里 | ８ | １８ | ３ | ３ | ２ | １３ | １１ |  | ５ |  |  |  | ５ |
| あかね保育園 |  | １ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | １ |
| サイクルハウス |  | １ | １ | １ |  | １ | １ |  |  | １ |  |  |  |
| あかりの家 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 | ８ | ２０ | ４ | ４ | ２ | １４ | １２ |  | ５ | １ |  |  | ６ |

## ８．第三者評価、運営推進会議等の開催状況

### （1）運営推進会議開催状況

| 内容 | | 開催日時 | 出席者数 | | 議題、意見、要望 | 措置状況 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 外部 | 事業 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 17/5/17 | ４ | ２ | 外部評価総括、災害時避難行動、地域介護相談窓口の役割 | 今後、総括活用、自治会長等と相談 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 17/7/19 | ５ | ２ | 認知症サポーター養成、介護相談窓口への期待 | 養成講座への参加協力 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 17/9/20 | ３ | ２ | 地域ふれあいフェスタ、ラン伴への参加要請 | 参加していく |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 17/11/15 | ４ | ２ | 地域および包括支援センター諸行事への参加評価 |  |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 18/1/17 | ３ | ２ | セラピスト等による機能訓練への評価 |  |
| こがねの里 | 運営推進会議 | 18/3/20 | ４ | ４ | 熱中症調査への評価  住所不明者の保護対策、地域の要支援者の状況 | 特養ホーム併設の強みと役割発揮を今後検討 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 18/3/28 | ６ | ２ | 外部評価について | 個人・事業所評価 |

### （2）第三者評価等審査結果

①　内　容　平成２９年度　奈良市地域子育て支援拠点事業実施団体候補者審査

②　評価日　２０１７年６月２０日、６月２７日、７月４日

③　評価者　平成２９年度　奈良市地域子育て支援拠点事業実施団体審査委員会

④　対　象　奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ

⑤　結　果（※得点結果は奈良市ホームページ公表データを転記）

ⅰ）第１次審査

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | 実施団体 | 地域子育て支援拠点事業 | 資料調整力 | 合計 |
| 得点/配点 | 40/50 | 313/425 | 19/25 | 372/500 |

ⅱ）第２次審査

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | 実施場所等 | 事業性 | 資質向上性 | 利用者対応 | 説得力 | 協調性 | 合計 |
| 得点/配点 | 38/50 | 402/550 | 75/100 | 73/100 | 79/100 | 79/100 | 746/1000 |

ⅲ）総合得点

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | 第1次 | 第2次 | 事業実施後評価加点 | 合計 |
| 得点/配点 | 372 | 746 | 70/160 | 1188/1660 |

ⅳ）「一時預かり等」の加算事業についての審査の得点

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | 一時預かりに準じた取組 | 支援活動の展開を図る取組 | 事業経費 | 職員資質 | 合計 |
| 得点/配点 | 231/300 | 71/100 | 37/50 | 39/50 | 378/500 |

## ９．社会福祉充実残額および社会福祉充実計画の策定状況

２０１７年会計年度における社会福祉充実残額は０円以下となり、よって社会福祉充実計画は策定していない。

①活用可能な財産　　　　　　　　　　　　　　　　　５億７，１３９万９，３３１円

②社会福祉事業等活用している不動産等　　　　　　　３億１，９３６万６，７３１円

③再取得必要財産[[1]](#footnote-1)　　　　　　　　　　　　　　　　 ５億６，０１１万７，９９９円

④必要な運転資金（事業活動支出３ヶ月分）　　　　　２億 　　３３万９，８４４円

⑤計算の特例　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８億 １３５万９，３７７円

⑥福祉充実残額＝　①-（②＋③+④）＝　　　　　　▲５億　　８４２万５，２４３円

⑦計算の特例適用　＝　①-（②+⑤）＝　　　　　　▲５億４，９３２万円

## 10．社会福祉事業の実施状況

### （1）特別養護老人ホーム

①　入所申込および待機者状況

２０１７年度の申込者数は１１８件（前年差＋１７）、申込取消者数は１２１件（前年差▲３４件）の結果、４月１日現在の待機者数は下表のとおり４２９件（前年同日差▲３件）となりました。同日で要介護認定区分が判明している待機者のうち要介護３以上は３１４件（前年差＋２４件）（要介護３…１４５件（前年差＋１８件）、要介護４…１０１件（前年差＋２件）、要介護５…６８件（前年差＋４件）です。

特別養護老人ホームの入所者を決定する入所判定会議は、毎月の定例開催を基本とし入所判定検討準備の進捗に応じて１０回開催しました。一般入所申込者および優先入所申込者の判定に加え、法人内の介護支援専門員も定期的に出席し、在宅入所相互利用やショートステイなどの居宅サービスでの対応について協議し、多面的な検討および連携や情報共有が行えました。

一般入所申込者について延１９名の判定（実人数１７人）を行いましたが、うち２名については一旦「不可」又は「保留」の判定となったものの追加的に医療情報を補足し再判定し順位搭載するに至りました。

優先入所の入所判定については延３名（実人数２人）の検討を行いましが、うち１名は医療ケアの対応頻度も多く、他の介護保険施設での対応が可能となったことから「保留」判定となりました。６月以降については優先入所申込受付を停止しています。

いわゆる特例入所申込が１件あり、判定を行った結果、保険者からの意見照会の結果も踏まえ申込みを受理しました。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 基準日 | 合計 | 自宅 | 病院 | 老健 | 養護 | その他 | 6月未満 | 6～12月 | 1年超 |
| 18/4/1 | ４２９  （％） | ２３０  （53.6） | ５８  （13.6） | ４９  （11.4） | ０  （0） | ９２  （21.4） | ５５  （12.8） | ６１  （14.2） | ３１３  （73.0） |
| 17/4/1 | ４３２  （％） | ２２９  （53.0） | ６０  （13.9） | ５３  （12.2） | ０  （0） | ９０  （20.8） | ４９  （11.3） | ４１  （9.4） | ３４２  （79.1） |
| 16/4/1 | 486  （％） | 246  （51.3） | 79  （16.2） | 61  （12.5） | 0  （0） | 97  （19.9） | 46  （9.4） | 38  （7.8） | 402  （82.7） |

②　特別養護老人ホーム入居者の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年月日 | その他 | 要介護度 | | | | | 在籍者  合計 | １日現在入院者 | １日現在入所者数 |
| １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| 2018/4/1 | ４人 | ０人 | １人 | ２８人 | ２８人 | ２０人 | ８１人 | ７人 | ７４人 |
| 2017/4/1 | ０人 | ０人 | ０人 | ３７人 | ２７人 | ２３人 | ８７人 | １０人 | ７７人 |

　在宅入所相互利用を除く入所件数は２２件で同退所件数は３０件でした。上半期は全室稼働で運営しましたが、下半期は在籍者の入院日数の大幅な増加による稼働率悪化と、そのなかで限られた人員体制でより効率的に運用することを検討し、運用する居室数を６室（１ユニット）休止したことにより、入所延数は予算比９３．２％、前年比９５．６％と大幅に悪化・後退する結果となりました。

退所事由として、施設で看取りとして最期を迎えられる又は医療機関入院中に亡くなられる方が最も多く２４件と退所事由の約８割を占めました。それ以外の退所事由は（より頻度の高い医療の必要性等から）他機関への転所でした。

平均介護度は３．８３と前年度とあまり変わりませんでしたが、外来受診件数は前年差＋１５件の月平均６３件と増加(、泌尿器科等の専門科通院も多く、協力医療機関外の通院も増加しています。退院後、短期間で再入院を繰り返すケースや入所数日後に急変するといったケース等があり、状態の把握について、日々の情報共有を重視しました。

適切に医療機関や看取り介護へつなぐ事もできたケースもありましたが、救急搬送による対応が必要な事が複数発生しました。緊急時の対応について、これまで以上に迅速な判断、対応が求められており、その整備が必要です。

ご家族やボランティアの協力を得て、毎月行事を実施しました。冬季に感染症罹患が断続的に発生し、蔓延防止のため、やむを得ず行事を中止する事もありました。日常的には、心身の維持または改善効果を期待して、レクリエーションや創作活動内容を検討し実施しました。全体的な入所者の状況も踏まえて取り組みましたが、その内容が期待に沿っていなかったというご意見もありました。

今年度は、全てのフロアに介護補助員を配置し、介護業務と補助業務の整理を行いましたが、個々の力量や認識に影響される事もあり、職種による業務範囲を明確にする必要があります。

それぞれの職種に求められている力量を高める事で、事業所として求められている役割に応える体制作りができてきました。今後も、認知症実践者研修や特定行為等従事者研修を始め、さまざまな研修に取り組み、事業所全体の力量を高めていく事が必要です。

### （2）こがねの里ショートステイ

前年度に全館稼働しましたが、今年度は下半期に１ユニット閉鎖により、年間件数５１５件（前年差△７２件）、延数５，３０４日（前年差△３１８日）となりました。特養との一体的運営の利点を活かし効率的に運営を行いましたが、新規利用者数２３件(前年差△４３件)の件数減に加え、継続的な定期利用につながったケースは少なく、ほとんどが１回限りでの利用であったため利用者総数が伸び悩みました。

特徴的なケースとして、看取りを見通した利用が１件、虐待による措置入所が１件、退所後に第二類感染症感染が判明したケースが１件あり、対応の配慮が必要でしたが、医療機関や行政等と連携し、受け入れる事ができました。

利用中に発見した事故について、家族が外部機関へ相談されるといった事案があり、事故発生後の説明や謝罪、家族感情の受容等、初動時の対応の重要性について教訓を得ました。また、事故の原因を追究する上で、改めて、事実を正確に記録する事の難しさと必要性について学ぶ貴重な機会となりました。

徐々に平均介護度も上昇しており、医療職の関わりが重要となっています。今後は、全ユニットの稼働と同時に、医療面での体制強化に取り組む予定です。

### （3）こがねの里デイサービスセンター

これまで以上に身体状況やサービス利用状況等から柔軟な利用形態を希望される方が増えてきました。定期利用までに至らなくとも可能な限りの利用希望に応えるようにし、冬季は感染症蔓延防止のため、休業する日が発生しましたが、別日に振り替える等の柔軟な対応を行いました。

毎月１名以上の新規利用者を受け入れましたが、新規利用者の半数は死去や施設入所等により停止となりました。利用につながった特徴として、ご家族もともに見学されたケースは利用につながり易く、利用者だけでなく家族のイメージとも一致しているかが利用の判断基準の一つになっているようです。

また、他事業所を利用していたものの心身の状態悪化、送迎時の課題等からこがねの里へ移行されるケースも多くありました。総合事業実人数は３名(３／３１時点)と横ばいです。

利用ニーズの中心である入浴においても、個々の要望に最大限応えられました。また、曜日により、利用者傾向が明確になってきたため、ニーズに合わせた環境整備やプログラム内容等を柔軟に変化するように工夫しています。

運営推進会議での情報交換を始め、地域の防災訓練や講師活動等、地域へ貢献する活動に積極的に取り組みました。

### （4）こがねの里ホームヘルプセンター

人員体制は引き続き５名で事業実施を行いました。訪問介護サービスのうち身体介護を伴う提供時間は増加し、昨年度は実績が無かった市町村等から障害福祉サービスの移動支援を行いました。

体制上の課題から新規依頼があっても断らざるを得ず、厳しい運営・経営状況が続いています。

自宅でのケアについて、他事業所と連携し、また職員間の情報共有を密に行う事で、安心して生活できるよう援助方法を検討する事ができました。

### （5）介護予防サイクルハウス・あこだ

利用者動向は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）の実人数は増加し開設以来１００人を超える月がありましたが延べ利用回数が伸び悩み、昨年より利用率が低下しました。報酬単価の削減を前年延回数の超過達成を前提とした経常収支、予算すべてが改善できませんでした。要介護認定者においては昨年並みで、認知症の利用者が増加しています。

総合事業における登録者数の増加事由として、引き続き介護予防に運動の要望が強いこと、送迎サービスと短時間に加え包括報酬から１回当たりの利用料体系となったことが影響しています。運動（機能訓練）を自ら生活課題ととらまえ、ほとんど休まれず利用される方が大半です。

一方在宅生活を主体となって営んでおられる方ばかりの中で、利用が定着されない方があることも現状です。いかに延回数を増加させるか課題です。その他運営関係において内部研修の充実が図れなかった点や個別業務における目標設定や遂行状況の振り返りや評価などその他も含め、事業所管理運営は課題が山積しています。

### （6）小規模多機能ホームあかりの家

利用者に寄り添ったきめ細かな柔軟なケアに地域の信頼が寄せられ、毎月紹介や問い合わせ、利用相談が寄せられるようになってきました。しかし、職員体制が不安定な時期もあり、利用者確保に困難が生じましたが、職員確保に地域や職員の協力も得て年度終盤には、当面の目標の利用者登録１５名以上（要介護３以上８名以上）の人員基準は確保することが出来ました。

この間、病院退院後や認知症の進行に伴い、小規模多機能の柔軟な対応への希望から登録利用の申し込みがほぼ毎月のようにあり、２０１７年度では１０名ありました。

しかし、利用減では特養入所申し込み待ちの方の入所や骨折や病状悪化による入院、看取り時期での誤嚥による入院後のご逝去等があり、１２名ありました。

職員の奮闘で困難を伴う新規受け入れに努力しましたが、残念ながら年度を通じ利用増よりも利用減が２名上回り、予算や前年を下回る結果となりました。予測困難な利用減もあり、連泊の必要な利用者の受け入れ調整などに苦労もありました。しかし、着実な利用増の取り組みと経験は次年度へつながる前進点でもあり、教訓とすべきです。

利用者の高齢化や認知症の進行に伴い、今後の在宅生活に不安が見られる方もおられ、利用者数では不安定な状況もひきつづき予想されますが、職員体制を整備し、地域・法人の協力のもと職員が力を合わせ、利用減を上回る利用増を予算に照らし着実に進めることが課題となっています。

職員会議を軸にした管理運営の改善と教育研修の強化、あかりの家通信の毎月発行と活用、音楽療法やレクの強化、医療との連携やリハビリ強化など事業計画の遂行に取り組み、利用者・家族にも喜ばれています。この間、民医連等の他事業所での経験豊富な看護・介護職員の入職は看護介護内容の充実に大きな役割を果たして頂いています。入職と同時に職員の研修とレベルアップに岡谷会主催の介護職員初任者研修も活用させて頂き修了者を出しています。認知症へのケアや介護スキルのアップも進められました。医療面ではひきつづき看護職員の日勤帯への毎日配置への努力、作業療法士の週１回の配置でリハビリへの取り組み強化や音楽療法やレクレーションに習熟した職員の確保も利用者の楽しみと意欲認知症の周辺症状の維持改善につながっています。食事やおやつレク、外出レク、利用者の「～したい」をかなえる取り組み、訪問サービスの強化、地域やこども達との交流もひきつづき取り組まれました。

これらは加算を活かし質強化の取り組みともなりました。

運営推進会議を活用しての外部評価等を活かし、改善策を実施し、介護の質の改善と事業整備、法的整備を進めてきました。６年目の事業所更新申請の取り組みや介護サービス情報の公表も改善に活かしています。

改めて法人理念と「あかりの家の福祉宣言」を全職員の目標として日々の介護のなかで確認実行し、利用者第一の実践で職員の意欲とチームとしての和を大切にし、小規模多機能ホームの優位点も確信にして取り組むことが重要となっています。

2017年度　予算と実績（利用登録数・実人数）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月　日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 2017予算 | 13名 | 13名 | 13名 | 14名 | 14名 | 14名 | 15名 | 15名 | 15名 | 16名 | 16名 | 16名 |
| 2017実績 | 12名 | 11名 | 11名 | 11名 | 12名 | 12名 | 13名 | 14名 | 13名 | 12名 | 12名 | 13名 |

### （7）あかね保育園（保育所）

今年度は園の兄弟関係や入園希望児が多い状況を踏まえ、４月より０歳児担当職員を８名確保し職員体制を充実させる中、昨年比＋１.９名の入所人数月平均１４３.５名(昨年比月１４１.６名)を目標に、施設見学者へのアプローチや支援センターの協力で５月に目標を達成するとともに、公定価格内処遇改善加算では昨年より１％増の１７％（昨年１６％）となり、入所児童や障がい児保育事業加算等の増加により事業収益は増収となりました。年度末には保育士の病欠者等が４名出たものの、中途採用保育士４名の採用と職員間の協力及び頑張りで、２４名を卒園させ、他全園児を無事進級させることができました。今後、制度の動向をにらみつつ、保育園の安定した運営と地域要求に根差した保育事業の展開等が求められています。

今年度も新入園児の保護者向け離乳食講座や健康管理等の講義を取り入れるとともに、丁寧な声掛け等の支援に心がけ、安心して子育てし働き続けられる環境に努めました。また、保護者との個人懇談を設け、園児の理解と成長に繋げました。

また保育内容の充実に向け、年間カリキュラムに沿った保育の充実に取組み、運動会やお楽しみ会企画等では子どもが自信をもち、達成感・充実感が持てる保育に努めました。今年で３年目になる「異世代・異年齢・クラス間交流」に取組み、高齢者とも触れ合い、異年齢への憧れや優しさが自然と芽生え、心の成長に繋がりました。また、子ども発達センターや保育支援アドバイザー及び田中佳子先生の保育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ（巡回指導年５回、学習会年２回）の協力を得て、子ども達が安心して自信を持って園生活がおくれるよう支援方法を学び、保育内容の充実と就学支援に努めました。

「食育」については給食会議では議題を決め学習し、‘楽しく食べる’を基本に、口腔内の発達を大事にした離乳食や給食の在り方を論議し、子ども達の食育を推進しました。

園児への安全衛生活動(手洗い指導やプール前衛生指導、体の話など)では紙芝居等で伝え、自ら命を守る大切さを啓蒙しました。

延長保育や病後児保育は昨年に比べ利用者は減少しましたが、子育てを応援し、更に、保育をサポートしクラスとの連携で、保育の充実に努めました。子ども達が思いっきり遊び、楽しく過ごせる保育環境の充実に向け、事故やヒヤリハットの教訓を共有し職員の安全保全の向上と衛生管理の徹底を行いました。

危機管理ではアレルギー除去食での誤食や誤薬未遂があり、原因を突き止め職員間での確認の未徹底を改善しました。

また、防災マニュアルに沿って備蓄や毎月避難・防災・心肺蘇生訓練を担当制で実施し、教訓の共有化、園児及び職員の危機予知力の向上に繋げ、今年は保護者参加の訓練を１回実施しました。また、子育て支援センターＰｅａｃｅと園庭開放(年８回)や人形劇を共催し、交流することができました。また、２月には以前から要望のあった保育園ウオッチングに取組み、０歳児さんのいる３家族の方に参加して頂き、子どもとの関わり方や遊びについて、一緒に過ごしながら学んでいただける機会を儲けました。参加された方はとても喜ばれており、新年度は回数を増やし、地域の方々への子育て支援を広げていく予定です。

職員のスキルアップや事故防止等安全保全の向上をめざし、新入職員への安全衛生マニュアルの研修を実施、また、描画や発達支援研修等や研修報告の徹底及び各種委員会での学習、研修に努めました。今後、新保育所保育指針の告示に伴い、その指針を大事にしつつ、法人やあかね保育園の理念に基づく揺るがない保育を根付かせる為に、職員が一丸となり『知を力に！』保育内容や保育環境の充実が求められています。新制度については政府の動向を掴みつつ、職員の英知を結集し、諸団体と連携し、児童福祉法に沿って子どもの権利が守られるよう、更に運動の輪を広げる活動が求められています。

### （8）奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ（地域子育て支援拠点事業）





## 11．公益事業の実施状況

### （1）居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

昨年に比べ、管理件数は増加し年間を通じた特定事業所加算の算定および情報連携加算等の取得を積極的に行った結果、収益単価は前年比１１４．１％（前年比１件当たり１，９１０円）と増加しました。

しかしながら、体制に見合った管理件数を獲得できなかったことから、サービス活動収益および経常増減差額とも予算達成には至っていません。２４時間連絡可能な体制となり、家族や病院、事業所から時間外の連絡が増えています。

介護支援専門員実務研修は、実施初年度でもあり担当者が個別に対応することが多く、反省点を踏まえて研修受け入れの見直しを行いました。要件を満たす資格は順次取得を進め、専従職員の主任介護支援専門員研修は修了しました。総合事業は概ね混乱なく移行しましたが、保険者の境界に位置する事業者を除き他市町村の事業を引き受ける事業者はなく、越境される要支援者の支援調整が困難です。

度重なる制度改定で以前は利用できたサービスが制限される状況もあり、利用者と家族の不満が事業者に向けられる場面も増えてきました。一方で経済的事情等から支援を求められない利用者もあり、利用者に必要な支援の過不足ない調整と事業所との連携が求められます。地域包括ケアを推進するにあたりインフォーマルサポートの調整も増加しており、枠組みがない中で支援を模索している現状です。

### （2）企業委託型保育事業

延べ利用数は昨年３９８名に対し、１２月より育休明け０歳児待機児童２名の日勤帯での入所があったため、４４２名と４４名の利用増となりました。泊り保育は毎月５回、乳幼児３名の利用があるとともに、日曜・祭日保育では０～１歳児等の利用が多かったため、職員体制を２から３名にするなど保育体制を確保し、安全で安心して過ごせる保育の充実に努めました。

保護者からの要望でゴールデンウィーク期間中の１年生の保育を実施しました。９月は災害を予測し特別保育体制を１回実施し、学童１名を含め８名が利用しました。また、業務や保育内容の大幅な改善に努め、異年齢保育で子どもが育つことの大切さについて、実践で深めました。子育て支援を念頭に看護師等が安心して利用できるよう、毎月１回、子どもの様子をポスターにして掲示、啓蒙し、利用増に繋げました。

また、毎月、夜間時は延長保育士と連携し、日祝日も避難訓練及び心肺蘇生訓練を実施し、少ない職員体制の中での教訓を見出し、改善してきました。運営に当たっては４者協議会の開催が難しくなっていますが、問題が発生した時には、随時、報告し、改善を行っています。

泊り業務時は２時間の仮眠をとり業務改善を行い、職員の健康管理に繋がっています。今後、平和会職員の産休・育休状況を掴み、平和会看護部等と連携し、迅速な受け入れ対応の推進と運営の充実を図っていくとともに、あゆみ保護者会の再結成と四者協議会の定例開催が求められています。

### （3）高齢者生活共同運営住宅事業

４月入居者９名からの生活が始まりました。死去による退去者が３名、福祉施設への転居１名の計４名の退去者がありました。一方入居者は２名でしたので、２部屋入居契約が未達につき空室の状態です。入居者募集に関しては、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、インターネット広告、関係団体などへチラシによる案内を進めていましたが、より分かりやすく高齢者住宅あやめの里の設備や機能を掲載したリーフレットを作成依頼しました。

案内に関しても個別に職員が行っていましたが、今回ポスティング業者の活用や関係団体の協力を得て６万部ほどリーフレットを配布しました。反応は良好で電話での問い合わせが多くあり、見学につなぐことができ結果２名の入居利用契約に至りましたが、入居率の課題は継続しています。

## 12．地域における公益的な取組・活動等の状況

### （1）社会福祉法人減免、低所得者への法人独自減免の実施状況

減免件数は社会福祉法人減免[[2]](#footnote-2)では特養ホーム…延８５件、ショートステイ…延５７件でした。法人独自減免[[3]](#footnote-3)は特養ホーム…７６件、こがねデイ…５０件、あかりの家…１件となり延総計が２７０件で前年比１３９％でした。減免総額は全体で３，０１８，１８１円（前年比１３０．８％）となりました。

特養ホーム、ショートステイでの社会福祉法人減免対象者の増加および対象者の入院日数が大幅に増加したことによるものです。なお社会福祉法人減免額のうち４８７千円は補助金で補填充当されます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①社会福祉法人減免 | | ②法人独自減免額 | | ③減免合計 | |
| 2017年度 | 前年 | 2017年度 | 前年 | 2017年度 | 前年 |
| 特養ホーム | 1,710,561円 | 1,561,280円 | 714,820円 | 281,730円 | 2,425,381円 | 1,843,010円 |
| ショート | 496,920円 | 375,560円 | - | 22,960円 | 496,920円 | 398,520円 |
| こがねデイ | - | - | 78,540円 | 52,700円 | 78,540円 | 52,700円 |
| あかりの家 | - | - | 17,340円 | 12,160円 | 17,340円 | 12,160円 |
| 合 計 | 2,207,481円 | 1,936,840円 | 810,700円 | 369,550円 | 3,018,181円 | 2,306,390円 |

### （2）ボランティア組織の活動状況

２０１７年度の活動回数（４月～３月）は９９２回(前年１００６回から１４回減)、延人数２，６９３人(前年２，７９８人から１０５人増)と活動回数、延べ人数共に減少しています。

減少した主な理由は、定期的に来られていたボランティアさんの活動休止と停止がかさなったことと、インフルエンザ蔓延や施設設備の修繕工事による受け入れ停止によるものでした。減少した部門は、習字、手芸、秋祭り、見守り、喫茶室、コーヒータイム等です。

月例のボランティア会議の中で、ボランティアさんの調整や組織化に向けた確認を行い、ボランティア協会への募集紹介、近隣自治会へ募集案内の回覧を継続しました。

新規ボランティアさんの登録は、ボランティアさんの紹介や入居者や利用者さんの家族の方、こがねの里を良くする会、吉田病院友の会と近隣地域からも登録いただきました。ボランティアの集いを２/１４(水)に吉田病院地下会議室で開催し、全体で７１名の参加がありました。



### （3）その他活動

| 活動内容 | 日時 | 参加 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 熱中症予防訪問活動調査 | 17/7/10～  17/8/24 | ３９件 | 担当職員数１３名 |
| 西大寺北地域ふれあい祭り | 9/10 | ３名 | 「車いす体験」 |
| 第15回こがねの里秋祭り | 10/28 | 約３００名 | 屋内開催 |
| 西大寺北地区防災訓練 | 11/5 | １３名 | 「車いす体験」 |
| 確定申告無料相談会 | 18/2/6 | 相談者１２件 | （税）奈良税経センターから３名 |

1. ③（再取得必要財産）＋④必要な運転資金が年間事業活動支出より過少なため計算特例が適用される [↑](#footnote-ref-1)
2. 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の減免措置（利用料…25%分、食費…25%、生保受給者居住費…全額） [↑](#footnote-ref-2)
3. 法人独自減免（生活保護受給者の方　食費…50%、宿泊費…1,500円を減額、居住費…820円を減額、低所得者の方　入院期間中の特養ホーム居住費を本人の負担上限額に減額） [↑](#footnote-ref-3)